

弁護士による臨時無料電話相談

女性の権利ホットライン

第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・日本弁護士連合会では、女性に対する暴力（ドメスティック・バイオレンス、ストーカー、セクシュアル・ハラスメント）や離婚に関する諸問題、職場における差別、同性婚に関することなど、女性の権利一般に関する無料電話相談を実施します。これらの問題に詳しい弁護士が、対処の方法や正しい法律知識を提供し適切なアドバイスを行います。お気軽に御相談ください。



★女性の問題に詳しい弁護士と、経験豊富な女性相談員がお答えします。

★電話相談後も面談にて継続相談ができます（初回のみ無料）。

6月26日（土）午前10時～午後4時



03-3507-4560

主催 第一東京弁護士会・第二東京弁護士会・日本弁護士連合会

問合せ先：第一東京弁護士会

TEL 03-3595-8583